

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 2 月 15 日

盛岡赤十字病院

契約行為者 久保 直彦

1 競争入札に付する事項

(1) 契約名 令和 5 年度盛岡赤十字病院医事業務委託契約

2 競争参加資格

(1) 競争入札人参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の履行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり虚偽の申出をした者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査に当たり、虚偽の申出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年間を経過しない者を、契約の執行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(ク) 日本赤十字社又は岩手県から入札広告の日から開札の日までの間に指名停止措置を受けている者

(2) 次の各号の一に該当する者は、参加することができない。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所等の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

(3) 盛岡赤十字病院の入札参加資格者の資格等級において「役務の提供等」の「その他 3 1 9」にて C 等級以上であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒020-8560 所在地 岩手県盛岡市三本柳 6 地割 1 番地 1
施設名 盛岡赤十字病院
担当者 総務課 高槻貴美
電 話 019-637-3111

(2) 入札説明書の配布

日 時 : 令和 5 年 2 月 22 日 (水) 正午まで
場 所 : 3 (1) に同じ

(3) 一般競争入札参加資格認定通知書 (写) の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、上記 2 (2) の認定通知書の写しを次により提出しなければならない。

期 間 : 令和 5 年 2 月 15 日 (水) ~ 令和 5 年 2 月 22 日 (水)
受付時間 9 時 00 分 ~ 17 時 00 分まで

場 所 : 3 (1) に同じ。

提出方法 : 入札者は上記日時、場所に持参により提出するものとする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 : 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 11 時

場 所 : 盛岡赤十字病院 2 階会議室

提出方法 : 入札書は上記日時、場所に持参により提出するものとする。

4 その他

(1) 入札保証金 免除する

(2) 契約履行保証 免除する

(3) 入札の無効

本広告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(7) 参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は令和 5 年 3 月 6 日 (月) までに申請書及び資料を提出することができる。

(8) 一般競争入札に参加する資格があると認定された者に、経営、試算、信用の状況の変動により契約の履行がなされない虞があると認められる事実が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。